

産婦健診のご案内



産婦健診は、育児をはじめられたばかりで、こころと身体に大きな変化が出現しやすい時期に、出産した産婦人科等で、健診を受けていただくものです。産後 2 週間、産後 1 か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成します。

◆対象となる方◆

産婦診査を受ける日に、飯塚市に住民票がある方

◆受診時期・助成回数◆

1 回の出産につき、助成は 2 回まで。産後 2 週頃と産後 4 週頃の産婦健診を基本とします。

※産後 8 週未満まで助成対象期間とします。

◆健診内容◆

問診 診察 体重・血圧測定 尿検査 こころの健康チェック

◆健診費用◆

上記健診内容について、契約している産婦人科等では 1 回 5000 円を上限として市が負担します。それを超えた部分には自己負担が発生しますので、ご注意ください。

◎契約していない産婦人科等で受診される場合

一旦全額を自己負担していただき、後日、申請により払い戻しができますので、担当課にお問い合わせください。

※本市が定める産婦健診項目を実施できなかった場合には、助成対象外となる場合があります。なお、お子さんの健診費用の助成はありません。

◆受診の方法◆

産婦健診の際、産婦健診受診券を提出してください。妊婦健診受診券の裏側に貼付しています

※来院時、受診券がないと産婦健診を受診することができませんので、忘れずに持参してください。

◆注意事項（転出者の方）◆

産婦健診の受診時点で、住民票が飯塚市・嘉麻市・桂川町以外にある（転出した）場合は、助成を受けることができません。

転出先の市町村で産婦健診についてご確認をお願いします。

◆近隣の契約している産婦人科等◆（原則として出産した産科医療機関で受診してください）

	実施施設	住所	電話番号
1	有松病院	嘉麻市鴨生 824 番地	0948-42-1108
2	飯塚病院	飯塚市芳雄町 3-83	0948-22-3800（代表） 北 6 階病棟
3	すどうクリニック	飯塚市菰田西 1 丁目 4 番 22 号	0948-22-2347
4	田中クリニック	飯塚市本町 17-12	0948-22-3280
5	菜の花助産院	飯塚市津原 663-9	0948-23-0317
6	助産院 笑望	田川郡福智町赤池 243-8	090-4986-6952

※上記以外の産婦人科等で受診される場合は、産婦健診の費用負担についてご説明いたしますので、下記の担当課までご連絡ください。

◆問い合わせ先◆

飯塚市 こども家庭課 母子保健係
〒820-8501 飯塚市新立岩 5 番 5 号

TEL : 0948-43-3305 FAX : 0948-21-9508

